

令和7年4月24日
令和7年度 第1回技術講習会

秋田県の工事検査について



秋田県出納局検査課
課長 鳴海 勝哉

本日の主な内容

- 検査課の組織体制と業務内容
- 令和6年度の検査状況
- 工事検査の法的根拠と観点
- 工事成績評定
- Web検査の試行
- 検査要請

出納局検査課について

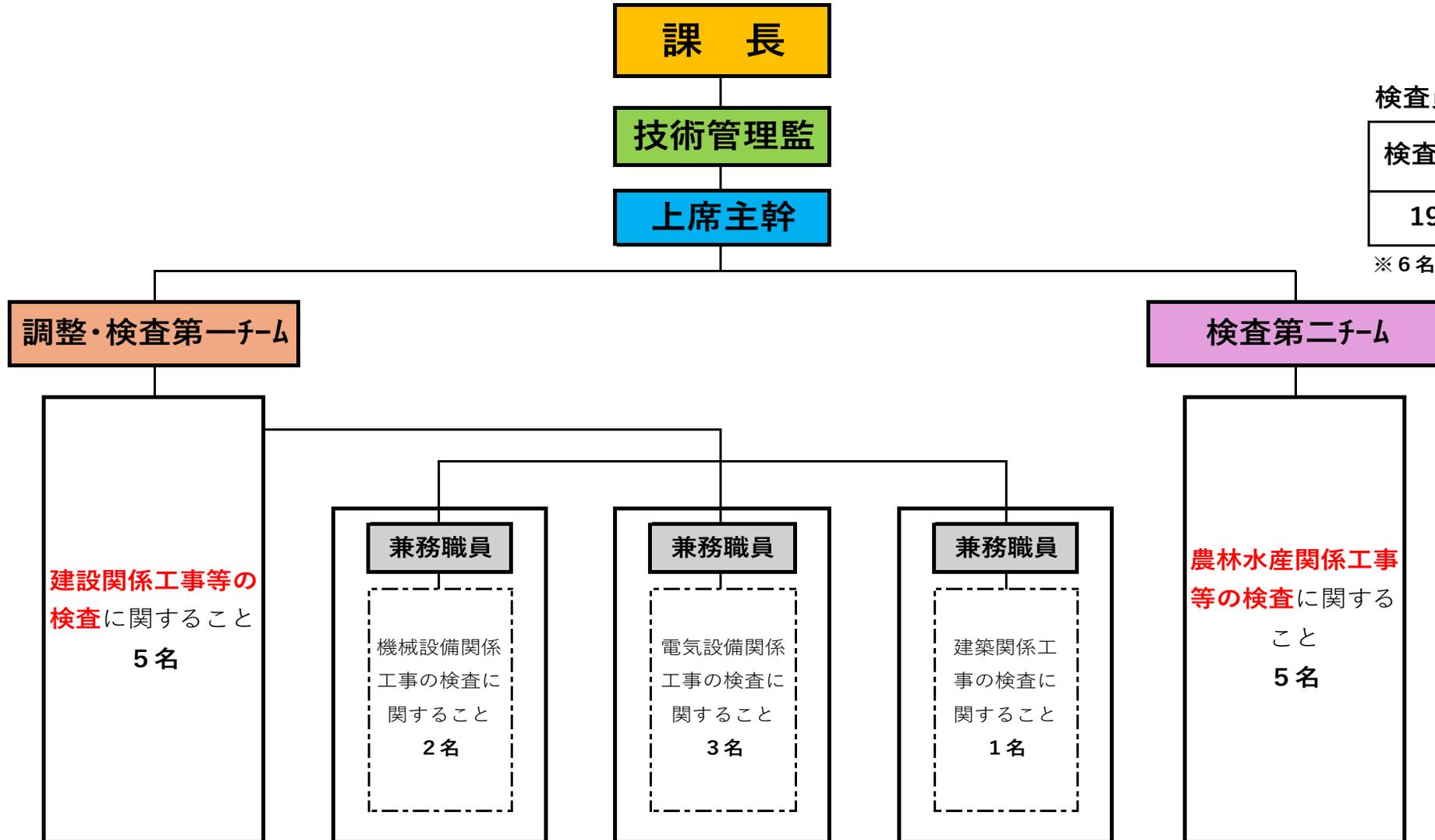
◇組織体制

- ・ 課長、技術管理監、上席主幹のほか
「調整・検査第一チーム」と「検査第二チーム」の2チームにより編成

◇主な業務

- ・ 県営工事の検査
- ・ 検査員の任命
- ・ 検査員証の交付

検査課組織図(令和7年度)



検査員数

検査課	本庁	地方	計
19			19

※ 6名の兼務職員を含む。

検査課の業務内容

◇ 県営工事の検査

- ・ 事業実施機関から独立した機関として、地方自治法や秋田県財務規則等に基づき県が施工する主要な工事及び施設の検査を実施
- ・ 知事部局(産業労働部公営企業課を除く)、教育庁、警察本部が所管する契約額が2千万円以上の工事について検査(中間検査、完成検査)を実施
- ・ 検査は、より良い建造物を県民に供するために、工事請負契約書や設計図書(仕様書・図面等)に基づき、施工状況や出来形、品質、出来映えについて、厳正かつ公正に実施

検査課の業務内容

◇検査員の任命、検査員証の交付

- ・検査課は、各年度において、関係部局長の内申に基づき検査員を任命し、検査員証の交付を行っています。

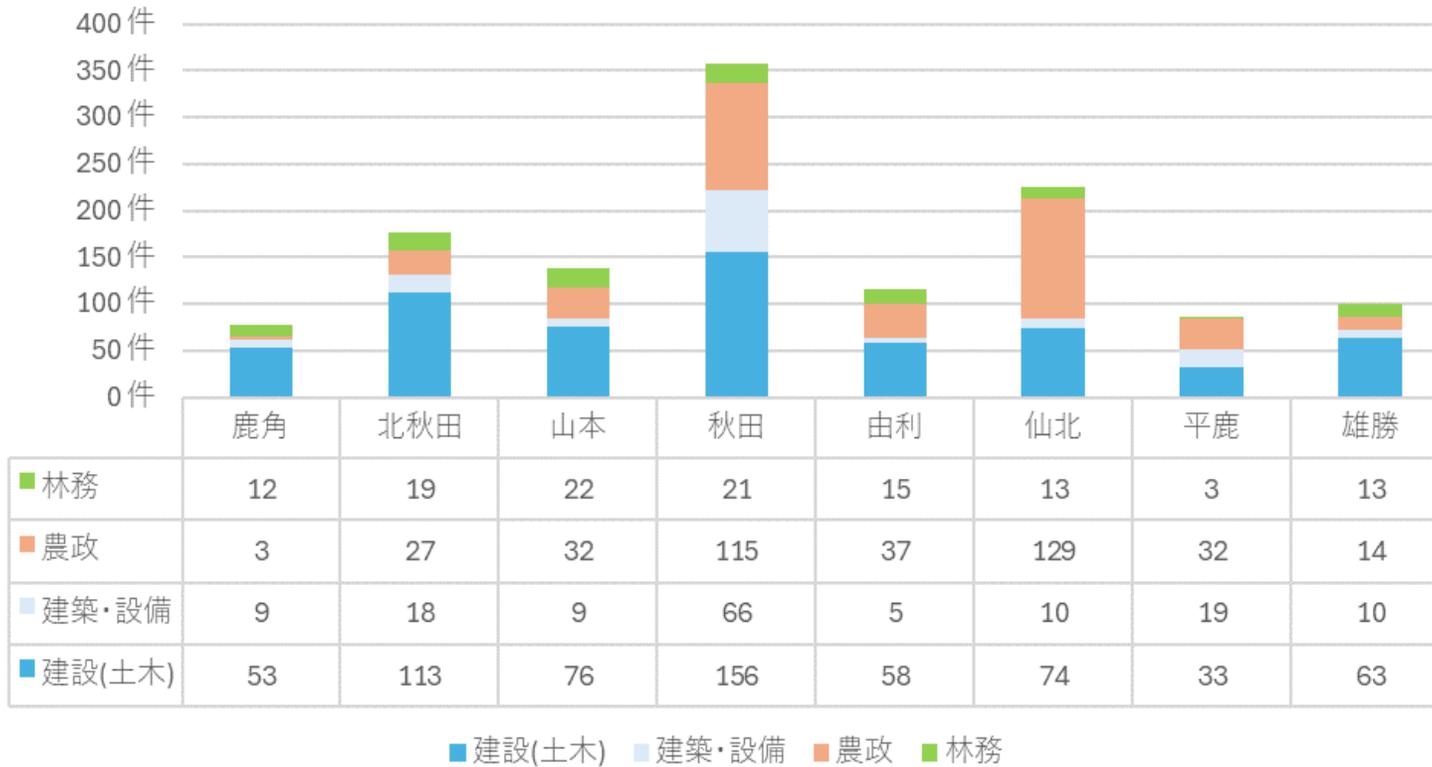
<参考>

令和6年度の総任命検査員数：1, 105名

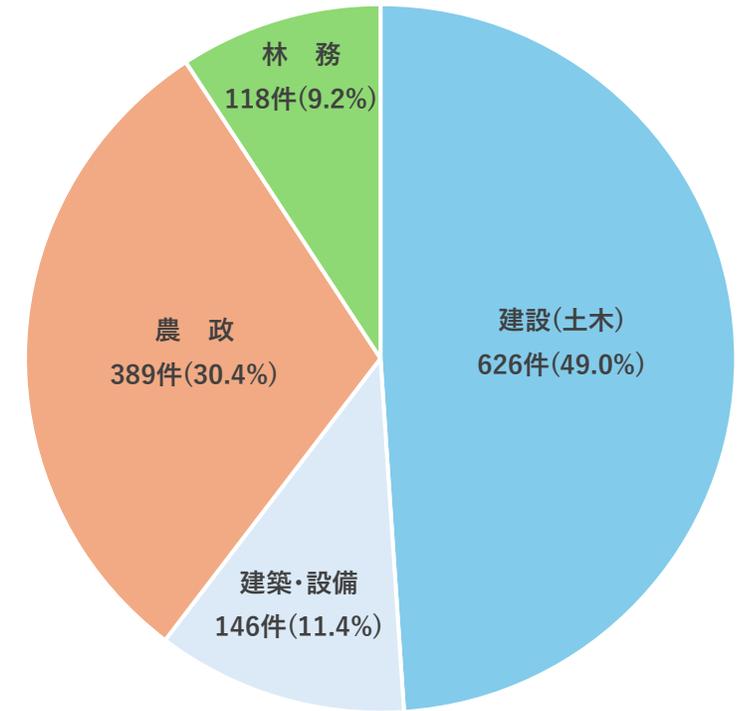
(本庁検査員：547名、地方検査員：558名)

令和6年度の検査状況

管内別検査件数



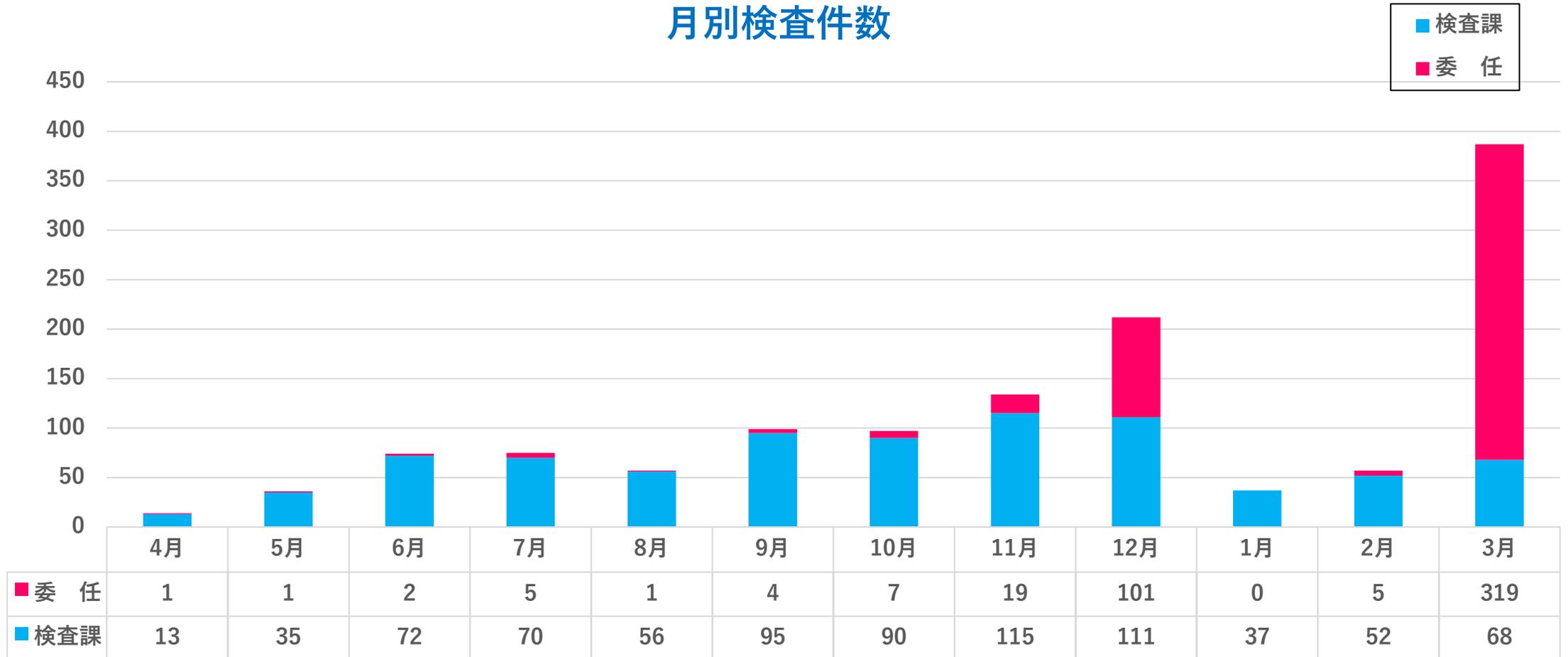
所管別検査件数



検査総件数 1,279件

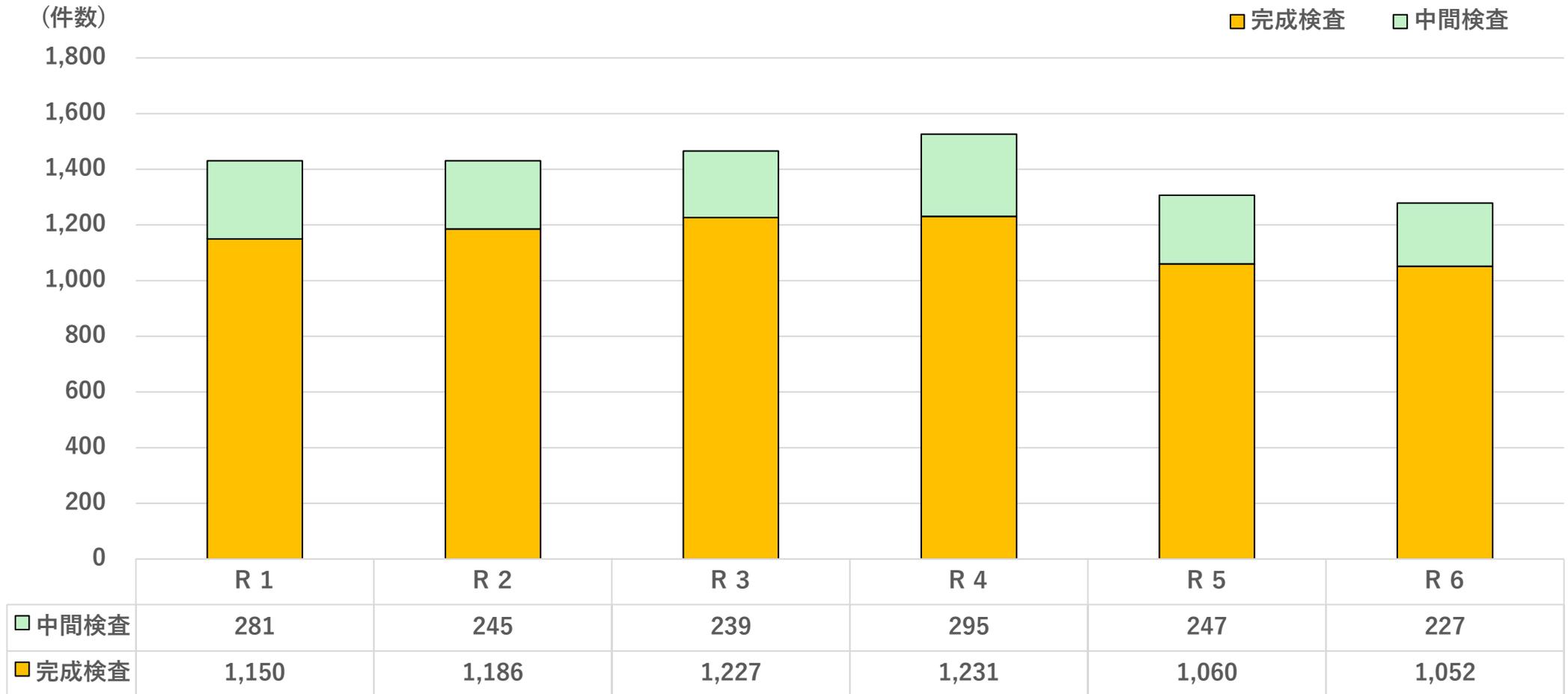
令和6年度月別検査件数

月別検査件数



検査総件数 1,279件

年度別工事検査数の推移



工事検査の法的根拠は？

◇地方自治法 第234条の2第1項

- ・ 給付の完了の確認をするため検査をしなければならない。

◇秋田県財務規則 第180条2

- ・ 法第234条の2第1項の検査は、検査員が行う。

工事検査の根拠(関係法令等)

法律

地方自治法
第234条の2
(契約の履行の確保)

地方自治法施行令
第167条の15
(監督又は検査)

品質確保の促進に
関する法律

財務規則

第180条の2
(検査)

第180条の3
(検査の方法)

第180条の4
(検査調書の作成)

第216条
(検査及び引渡し)

第217条
(完成部分の使用)

要綱・要領

工事検査要綱

県営工事検査実施要領

補助事業工事確認検査実施要領

補助事業工事経理検査実施要領

工事成績評定要領

検査の手続きや実施内容

- 県では、「[秋田県工事検査要綱](#)」及び「[秋田県県営工事検査実施要領](#)」を制定している
- 検査は、実施要領別記第1「[工事検査の基準](#)」に基づき実施

<参考>

要綱・要領は県のHP「[美の国秋田ネット](#)」で公表

別記第1（第2条関係）

工事検査の基準

（平成31年4月1日施行）

（1）基本事項

工種	検査実施内容	検査方法
一般共通事項	1 延長の検査	起終点もしくは適宜抽出した各測点間について検測するほか、段階確認資料及び施工管理資料による。
	2 幅員、法長、法勾配、高さ、深さの検査	適宜抽出した測点について検測するほか、段階確認資料及び施工管理資料による。
	3 基準高の検査	適宜抽出した測点について検測するほか、段階確認資料及び施工管理資料による。
	4 平面線形	計画中心線を基準に各法線を見通し、特に曲線部取合せ法線を確認するほか、段階確認資料及び施工管理資料による。
	5 主要資材の検査	規格、品質、数量等を写真並びに関係書類により確認するほか、必要に応じて検測、あるいは試験により判定する。

(2) 出来形検査

工 種	項 目	検 査 実 施 内 容	検 査 基 準
1 土 工			
1-1	一 般 土 工	基準高、断面、延長	1 工事原則3箇所とし規模に応じ適宜検測するほか、段階確認資料及び施工管理資料による。
1-2	道 路 土 工	基準高、幅員、法長、延長	1-1に準ずる。
1-3	河 川 土 工	基準高(天端、河床)、天端幅、河道幅、法長、延長	1-1に準ずる。
2 基礎工			
2-1	直 接 基 礎	基準高、幅、延長	重要な構造物基礎以外は段階確認資料及び施工管理資料によるほか、必要あると認めたときは、1構造物について1箇所以上。
2-2	ぐり石基礎等	基準高、幅、厚さ、延長	2-1に準ずる。
2-3	既製杭基礎	基準高、中心間隔(偏心)、杭頭処理	1 工事3箇所以上。
2-4	場所打杭基礎	基準高、中心間隔(偏心)	2-3に準ずる。
3 矢板工			
鋼矢板		基準高、延長、中心線のズレ	2-3に準ずる。
コンク			

工事検査の観点

給付の検査（給付の完了の確認）

◇工事費用を支払うための確認

①工事实施状況の検査

契約書等の履行状況、工程管理、安全管理、工事状況及び施工体制等の工事管理状況に関する各種の記録と契約図書とを対比して行う

- ・契約図書等の履行状況

②出来形の検査

③品質の検査

適否の判断を行う行うものであり、その結果は○か×の何れかとなる

技術検査

◇企業・技術者の技術力を評価

工事の適正かつ能率的な施工を確保するとともに、工事に関する技術水準の向上に資することを目的

①工事实施状況の検査

契約書等の履行状況、工程管理、安全管理、工事状況及び施工体制等の工事管理状況に関する各種の記録と契約図書とを対比して行う

- ・工事施工状況
- ・工程管理
- ・安全管理
- ・施工体制

工事实施状況の的確性について評価

②出来形の検査

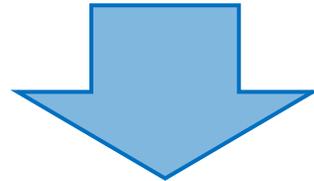
③品質の検査

④出来ばえ

技術的評価(実施状況の「程度(点数)」の判断を行うものであり、結果は工事成績評価(点数)として示される

給付の検査(給付の完了の確認)とは？

- 工事契約額の支払いのため、契約図書どおりに完了しているか確認し、適否を判断する検査のこと



合格または改善を要する(手直し)か判断

- ・ある物品を100個注文し、99個納品された場合は合格か？
- ・500mの舗装工事を契約し、499m施工の場合は合格か？

技術検査とは？

- 企業・技術者の技術力を評価するための検査のこと



結果は、工事成績評定(点数)として示される

- 技術検査の目的として、企業・技術者の**技術水準の向上**を促し、当該工事のみならず、将来受注する工事の**品質向上**にも期待

中間検査の必要な工種や時期

◇ 中間検査を実施する工種

- ・ 基礎工(杭基礎) ・ 鉄筋コンクリート重要構造物
- ・ 車道路盤工(完成時に覆工される場合)
- ・ 鋼橋上部工 ・ 下水道管渠工 等

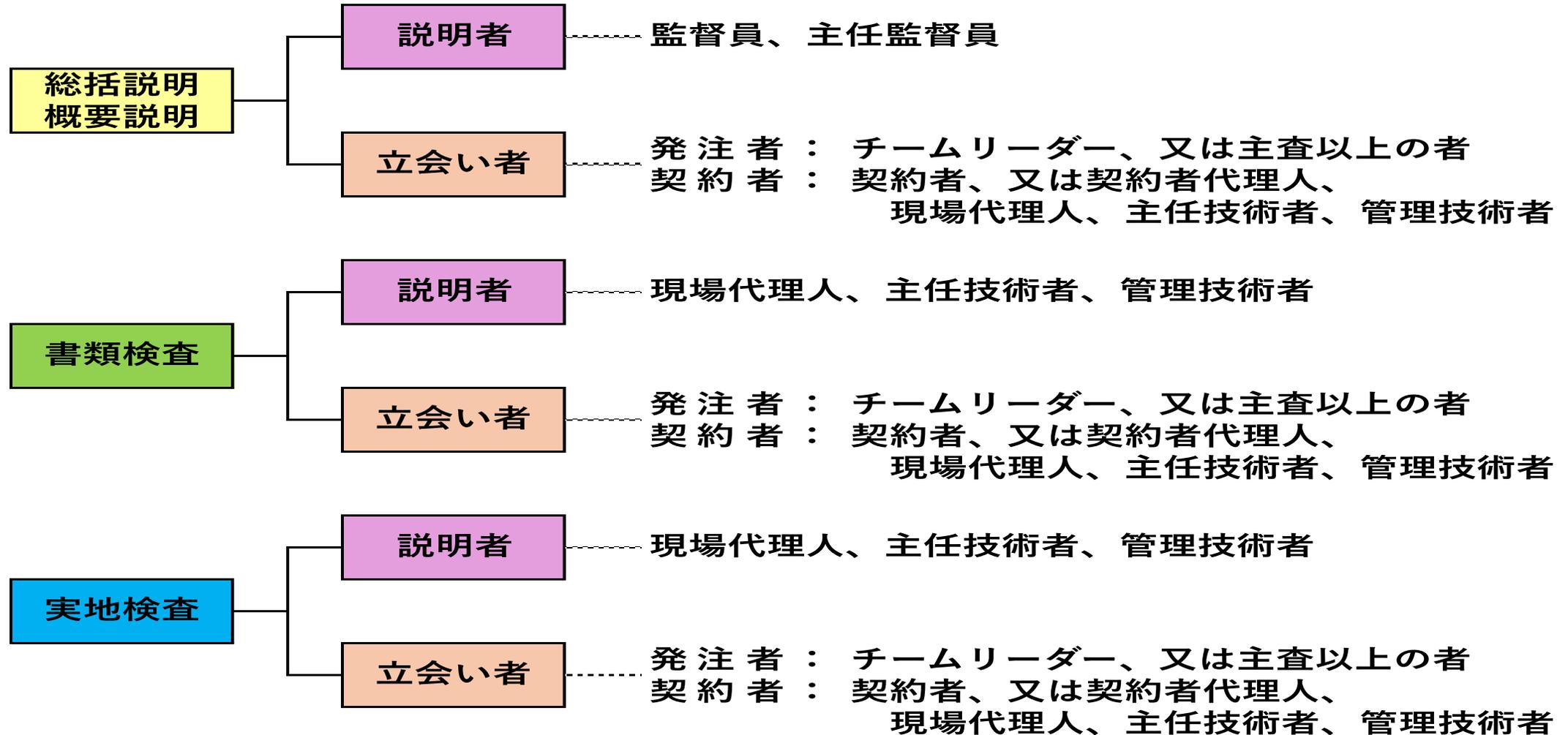
◇ 実施時期

- ・ それぞれの工種の施工途中または完了時

< 参考 >

「中間検査運用基準」は県のHP「美の国秋田ネット」で公表

検査実施時における体制



工事成績評定について

1. 評定者（持点100点）

- ①主任監督員及び監督員 → 持点40点
- ②総括監督員 → 持点30点
- ③検査員 → 持点30点

※検査員において、中間検査がある場合には、中間検査(1回の場合)15点、完成検査15点

2. 評定の活用

- ①入札資格審査 → 発注者別評価点の係数に採用
- ②指名の留意事項 → 評定点60点未満は努力要請
- ③秋田県優良工事表彰 → 評定点85点以上が要件
- ④総合評価落札方式 → 企業の過去1年間の評定平均点など

工事成績評定表作成における選択工種

工種選択の工種	工種選択の工種	工種選択の工種
1 コンクリート構造物工事	17 基礎工工事(地盤改良等を含む)	34 ほ場整備工事
2 コンクリート構造物工事(海岸工事用)	18 コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)	35 暗渠排水工事
3 土工事(盛土、築堤等工事用)	19 塗装工事	36 管水路工事(農林工事用)
4 土工事(切土工事用)	20 トンネル工事	37 コンクリート二次製品水路工事
5 土工事(海岸工事用)	21 植栽工事	38 木製構造物工事(農林工事用)
6 護岸・根固・水制工事	22 造園工事	39 機械設備工事
7 護岸・根固・水制工事(海岸工事用)	23 防護柵(網)工事	40 電気設備工事
8 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる) 雪崩防止柵上部工事 鋼製構造物工事	24 標識工事	41 通信設備工事・受変電設備工事
9 鋼製構造物工事(農林工事用)	25 区画線等設置工事	42 機械設備工事(土木工事用)
10 砂防構造物工事	26 下水道工事(管路)	43 電気設備工事(土木工事用)
11 地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	27 下水道工事(管更生)	44 通信設備工事・受変電設備工事(土木工事用)
12 舗装工事	28 空港用地造成工事(土工事用)	45 維持修繕等(橋梁補修等)
13 港湾築造工事	29 空港用地造成工事(切土工事用)	46 維持修繕等(水路構造物等)
14 港湾築造工事(港湾浚渫工事用)	30 空港用地造成工事(コンクリート構造物工事用)	47 解体工事(土木用)
15 港湾築造工事(ブロック製作工事用)	31 空港用地造成工事(排水工事用)	48 河川工事(州ざらい工事用)
16 法面工事 急傾斜地崩壊対策工事	32 空港用地造成工事(地盤改良工事用)	49 暗渠排水工事(埋戻し)
	33 空港舗装工事	50 ほ場整備工事(整地仕上げ)
		51 ほ場整備工事(整地工中間検査)
		別紙4 別紙-4 【記入方法及び留意事項】

※該当工種が無い場合は、類似工種を準用して評価する。

工事成績評定項目について①

『秋田県工事成績評定要領の第5』 工事成績採点の考査項目別運用表 別紙-3-1

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-3-1

「記入方法」

(検査員)

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。
1. 出来形 (土木工事用)	[評価対象項目]				
	<input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： ）				
	① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事事務物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき、所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「e」評価とする。				
機械設備 工事	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている	e 劣っている
※上記欄によらず、当該欄で評価	[評価対象項目]			<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、改造請求が行われた。	
	<input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などが適切にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲以内であり、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等表等に記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： ）				

別紙-3-1
1. 出来形（土木工事用）

<参考>
技術管理課 <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/1728>

工事成績評定項目について②

工事成績採点の考査項目別運用表 別紙-3-1 出来形及び出来ばえ Ⅰ. 出来形（土木工事用）・・・の例

- 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。
- 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。
- 不可視部分の出来形が写真で確認できる。
- 写真管理基準の管理項目を満足している。
- 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。

【評定の運用】

- ・ 評価について
「考査項目別運用表」の「評価対象項目」に『レ点』を付すことができるのは、受注者が自主的に実施した場合のみ
- ・ 検査のときに『確認』できなければ加点できない

工事成績評定項目について③

工事成績採点の考査項目別運用表 別紙-3-3

出来形及び出来ばえ II. 品質 コンクリート構造物工事・・・の例

- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。
- コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- コンクリートの養生を適正に管理し、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。

・
・
・

仕様書等、規定事項の聞き取り

→ 明確な答えと、提示写真、書面の存在

工事成績評定項目について④

工事成績採点の考査項目別運用表 別紙－3－4 出来形及び出来ばえ II. 品質 護岸工事・・・の例

- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
- 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。

・
・

仕様書等、規定事項の聞き取り

→ 明確な答えと、提示写真、書面の存在

遠隔(Web)検査の試行について

◇Web検査の試行

- ・ 県では、令和6年度からWeb検査の試行を開始 → (3件の実績)
- ・ 令和7年度も引き続き数件を試行する予定
- ・ 対象工事は、建設部所管工事で「遠隔臨場を実施する工事」とする
- ・ 4千万円以上の一般土木工事及び2千万円以上の舗装工事が試行の候補



Web検査のイメージ

令和6年度試行のWeb検査について①

◇Web検査試行箇所①

- ・実施部局：由利地域振興局建設部
芋川 完成検査
遠隔臨場未実施箇所
- ・工事内容：掘削工(ICT)
法面整形工(ICT)
植生工(張芝)

Web書類検査



Web実測検査



< Web検査の試行結果考察 >

◇Web書類検査

- ・由利建設部から現場事務所までの距離は1.5 km
- ・PocketWi-Fiのため、映像の乱れや音の途切れがあり
- ・写真管理資料の画像において拡大画面が出来ない
- ・ASP資料やPDF資料は画面上で良く見える
- ・PCカメラに資料を向けた場合、解像度が悪く全く文字が見えない
- ・音声は良好

◇Web実測検査

- ・工事箇所は現場事務所からすぐ近い場所
- ・解像度が悪くテープの目盛り等の数値が映像で確認出来ない
(タブレットカメラを向けた結果)
- ・タブレットカメラがアウトカメラ状態にならない
- ・常にインカメラ状態で検測値を撮影
- ・音声は良好

令和6年度試行のWeb検査について②

◇Web検査試行箇所②

- ・実施部局：由利地域振興局建設部
芋川 完成検査
遠隔臨場未実施箇所
- ・工事内容：掘削工(ICT)
法面整形工(ICT)
植生工(張芝)

Web書類検査



Web実測検査



< Web検査の試行結果考察 >

◇Web書類検査

- ・由利建設部から現場事務所までの距離は15km
- ・光ケーブル回線のため、映像や音声は特に問題なし
- ・各資料がPDF化されており、必要に応じて拡大可能だった
- ・カメラを使っただけの契約書類の内容確認には手間取る

◇Web実測検査

- ・工事箇所は現場事務所からすぐ近い場所
- ・解像度が比較的に良く、数値の検測には問題がない
(モバイルWi-Fiの性能差が反映される可能性あり)
- ・モニター越しに紙媒体の資料を確認する場合、やや確認が困難

令和6年度試行のWeb検査について③

◇Web検査試行箇所③

- ・実施部局：雄勝地域振興局建設部
国道398号 完成検査
遠隔臨場実施箇所
- ・工事内容：橋梁下部工
(逆T式橋台ICT)

Web書類検査



Web実測検査



< Web検査の試行結果考察 >

◇Web書類検査

- ・雄勝建設部から現場事務所までの距離は15km
- ・パソコンのほかに大型モニターを併用
(文字が判別出来ないということは無し)
- ・通信速度が低下すると、やり取りにタイムラグが発生
(検査効率の低下に繋がる可能性)

◇Web実測検査

- ・現場事務所で行った書類検査とほぼ変わりなく実施出来た
- ・出来ばえを確認するため、スマホのカメラを利用
- ・コンクリート構造物のクラックの有無の判別は難しい
- ・構造物と周辺部土工との取合や埋戻転圧状況の判断も難しい

Web検査の現状の課題と今後の展開

<参考>

東北では福島県がWeb検査の実績が多い(令和2年度から試行)

【現状の課題】

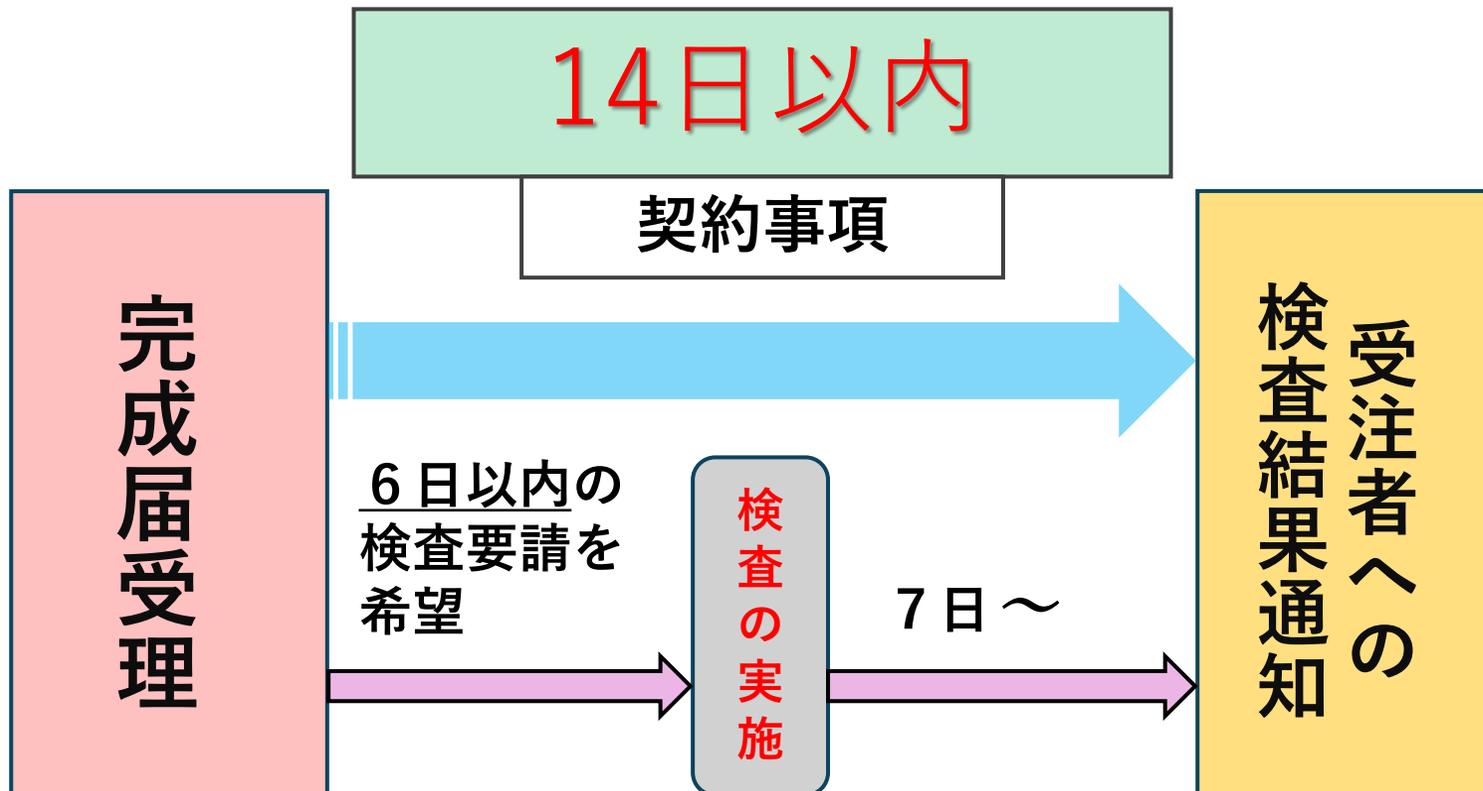
- ・発注者側及び受注者側の機材準備の課題
- ・通信環境の課題
- ・ウェアラブルカメラ等の機材性能の課題
- ・工事内容によってはWeb検査が馴染まないことの課題 など

【今後の展開】

- ・国土交通省や各県ともWeb検査の取り組みを進める方針
- ・県としてもDX化を進めており、Web検査もその一環と捉える
- ・試行件数を徐々に増やしつつ、他県とも情報交換を進め、課題抽出と整理を実施

検査要請について

- ◇ 契約会社が工事完成届を提出し、工事発注部局が受理した日から早期(可能な限り6日以内)の検査実施のご協力をお願いします！



ご清聴

ありがとうございました

